

令和5年度豊島区
行政評価
(事務事業評価)
事業別評価結果一覧

令和6年度実施
政策経営部行政経営課

「評価結果」について

「総合評価」についての最終評価結果です。

評価基準は行政経営課が設定し、それに基づき、所管部、所管課が評価しています。

1 指標の達成状況

当該年度の成果指標及び活動指標の目標値に対する実績値で判断しています。

(指標を複数設定している場合は、原則、個別指標の達成度の平均値で判断)

指標の達成状況		達成基準	得点	備考
S	目標超過達成	指標達成度 130%以上	5	「A」評価のレベルを大幅に超える
A	達成	指標達成度 100～130%未満	3	成果指標・活動指標がともに目標達成
B	相当程度達成	指標達成度 70～100%未満	2	
C	未達成	指標達成度 40～70%未満	1	
D	大きく未達成	指標達成度 0～40%未満	0	

2 業務（事務）改善に向けての取組み

目標に対する成果状況を踏まえた課題、現状の実施状況における所管課の認識及び対応実施状況から判断しています。

業務（事務）改善 に向けての取組み	改善の有 無	改善の成果・効率化の進捗	得点	備考	
S	極めて高い	改善あり	大きく前進させる成果	4	小幅な成果は含まず
A	高い	改善あり	小幅な成果	3	
B	標準的	改善なし	十分に効率的に実施している。	2	
C	低い	改善なし	事業効率化を図る余地が十分にある。	0	

3 区が実施する必要性/優先度

区が実施する理由、区民ニーズの2つの観点からみた優先度の度合いから判断しています。

区が実施する 優先度	基準	得点	備考	
S	最優先	最優先事業（事業全体の1割）	5	部の主要課題の中でも特に優先事業 区民ニーズの大幅な増加
A	高	優先事業（事業全体の2～3割）	3	
B	中	「S」「A」評価以外に優先する事業	2	
C	低	「S」「A」「B」評価以外の事業	1	

4 総合評価

指標の達成状況、改善実施、区が実施する優先度の評価から自動的に判定しています。

「指標の達成状況」「業務改善の取り組み」「必要性/優先度」の総合評価(合計得点)			
ランク1 (合計9点～14点)	ランク2 (合計8点)	ランク3 (合計6～7点)	ランク4 (合計5点以下)

5 今後の事業費予算要望

翌年度の予算編成に向けた所管課の予算要望の意向です。

(外部環境の変化による予算増減(例えば高齢者の増加による対象者の増加など)は考慮していません)

予算要望	基準
増額	他の事業を削減してでも増額すべき事業
現状維持	前年度の予算規模を維持すべき事業
減額	前年度よりも減額して実施可能な事業
終了/廃止	終了/廃止等が決定している事業

6 今後の事業の方向性

総合評価と予算要望をふまえ、所管課が以下のS～Cより選択しています。

(1) 継続評価事業

今後の事業の方向性	方向性の意味
S：拡充済	対象の拡大や質の向上について、予算増を含め検討が終了した事業
A：改善・見直し済	事業改善・見直しの効果があったため、継続して実施する事業
B：改善・見直し中	対象の拡大・縮小や質の向上、業務改善について、引き続き継続すべき事業
C：終了済	事業の休止、廃止、完了、統廃合の検討が終了した事業

(2) 新規評価事業

今後の事業の方向性	方向性の意味
S：拡充	対象の拡大や質の向上について、予算増も含め検討すべき事業
A：現状維持	改善の度合いが適正であり、現状維持すべき事業
B：改善・見直し	対象の拡大・縮小や質の向上、業務改善について検討すべき事業
C：終了	事業の休止、廃止、完了、統廃合を検討すべき事業

※評価結果は予算編成等に積極的に活用しますが、今後の状況によっては、評価結果と異なった対応となる場合もあります。

また、すべての事業において短期的(直近予算への反映等)な対応ができるとは限りません。

令和5年度（令和6年度実施）事務事業評価 評価結果一覧 【継続評価事業】

No.	担当課	事務事業名	事業概要	前年度の取組内容	5年度決算(千円)	指標の達成状況	業務改善に向けての取組	区が実施する必要性	総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応	
1	広報課	テレビ広報番組制作経費（区情報番組における発信力のさらなる強化）	幅広い区政情報を発信するため、区内ケーブル会社のサテライトスタジオを活用し、火・水曜日を除く週5日間、生放送番組を制作し放送する。放送後の番組を区公式youtube「ななまるチャンネル」で発信する。	広報としまや区のプレスリリース等、他広報媒体と情報連携を行っている。令和5年度は、区長が新たな区政運営の方針や重要施策を自ら出演して発信、また所管課長が出演して「区民に身近な区役所」への第一歩として施策をわかりやすく、かみ砕いて説明することで、「伝わる」広報を行った。また、災害時の情報発信について、令和5年度では年3回打ち合わせをして発信・放送の検討を進めた。さらに、友好都市の情報について、ニュースフラッシュコーナーで、令和5年7月に姉妹友好都市の箕輪町、令和6年1～2月にかけて姉妹都市の秩父市などの情報発信を行った。	22,713	A：達成	各課及び事業者と適宜連絡を取り合い、区の最新情報を提供できているため。	B：中	ランク2	現状維持	広報媒体の一つとして、テレビ広報は有効であり、引き続き区の情報発信の必要があるため。	A：改善・見直し済 令和6年度から各課長自らが出演して最新の取り組みを毎月放送し、さらに区が力を入れて広報する「まちづくり」を秋以降に定期的に放送予定、また区民提案制度による事業の進捗を含めた番組を制作するなど、テレビ広報は改善を積み重ねている。制作した番組は、youtube配信ななまるちゃんねるを活用し、ほかのSNS媒体からも視聴可能である。今後も各情報発信ツールと連携し一体となって、区の情報発信を行っていく。	
2	情報管理課	情報化に伴う人材育成経費	①急速に進展する行政の情報化や、高度な情報処理技術の習得を目指し、職員の能力アップを図るための研修計画を作成し、受講の推進を図る ②民間外部人材（講師依頼）による職員教育（寺子屋ICTプロジェクト）の実施によるDX人材の育成	・予算額は約70万円減少したが、実績額は約8万円の減であり、執行率は大きく増加した。 ・情報管理課職員…民間の有料研修など、積極的に研修を受講し、情報化に関する知識・能力の向上を図った。また、課内OJTで、知識の共有を図った。 ・一般職員…ICTリテラシー向上のために行っている「寺子屋ICTプロジェクト」についても、全部局からの参加かつ参加人数に偏りがなくなるよう、すそ野を広げる取り組みを行った。また、J-LIS主催のe-ラーニングについては募集の機会を増やし、申込者数が増加した。	3,557	A：達成	成果指標は目標に達成していないが、研修内で検討した内容について、実際に予算化された事業も出てきている。	A：高	独自研修メニューを実施するため	ランク1	現状維持	本事業の主な取組である寺子屋ICTが5年間（～R7）の実施計画となっている。	A：改善・見直し済 寺子屋ICTプロジェクトは令和7年度で一区切りとなる。一方で、デジタル技術の進化に伴い区政のDXに対するニーズは高まっているため、令和8年度以降の取組についてはより実践的で、また各部署に取り組み内容がより浸透するよう、抜本的な見直しを図っていきたい。
3	防災危機管理課	地域防災組織育成運営関係経費	災害時に地域住民が、自発的に救援センターの立ち上げ、運営ができるよう、地域防災組織を育成する。地域住民が、初期消火や応急救護などの活動を実施できるよう、防災関連機関等と連携して防災訓練を実施する。	救援センターの運営方針の変更について、令和5年度末までの2年間で全35救援センターにて周知を行った。また、訓練以外の場においても区民ひろば等で実施する防災講話にて、参加者に区の防災体制について周知を行った。さらに、区内小中学校や都立高校等でも、防災授業を実施し、幅広い世代に防災意識の普及啓発を行った。また、四師会と区民と合同で実施する災害医療訓練については地域保健課が主体となって実施していく。	13,067	B：相当程度達成	成果指標、活動指標ともに未達成項目があるため。	S：極めて高い	救援センターの開設・運営訓練は区が主導して行う必要があるため。	ランク1	現状維持	引き続き、今年度と同様の規模の事業を行うため。	A：改善・見直し済 前年度での検討事項を踏まえて、今年度の合同防災訓練等に取り入れて6月以降も継続実施し、区民の意識調査や地域・合同防災訓練の実施回数や参加人数の増加を目指し、地域の防災力の向上に努めていく。
4	男女平等推進センター	男女共同参画啓発事業関係経費	①男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現に向け啓発事業（主催・共催）や登録団体との協働によるエポック10フェスタを実施する。②男女共同参画情報誌を、区民と企画・発行する。	ハローワークや公益財団法人東京しごと財団等の関連団体との共催事業の実施や、オンラインでの開催、オンラインを併用したハイブリッド方式で開催した。	2,259	B：相当程度達成	3指標が目標未達成ではあるものの、すべて75%以上の達成率であるため。	A：高	男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の形成促進に関する施策の策定・実施が責務となっているため。	ランク2	現状維持	現状予算内で工夫して実施する。	A：改善・見直し済 男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現に向け、区民の意識向上にとどまらず一人ひとりが行動を変えるきっかけとなるように、年齢・性別等に関わらず多くの区民の参加を目指し、引き続き啓発事業の開催方法やテーマ、周知方法の工夫・充実に努めていく。

No.	担当課	事務事業名	事業概要	前年度の取組内容	5年度決算(千円)	指標の達成状況	業務改善に向けての取組	区が実施する必要性	総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応				
5	区民活動推進課	区民活動支援事業補助金審査委員会運営事業	区の附属機関である区民活動支援事業補助金審査委員会の事務を行う。	・対面8事業、動画視聴6事業、計14事業のプレゼン審査を実施した。プレゼン審査では、審査委員会による事業の課題や疑義の確認が行われ、団体の事業の振り返りや改善検討の機会となった。 ・事業の評価方法を所管課と審査委員の採点を合算して評価する方法から審査委員の採点のみで評価する方法に変更した。また、所管課採点表のチェック式の共通項目や基準点の設定など、所管課評価のバラつきに対する改善を図った。	823	B：相当程度達成	成果指標及び活動指標に未達成はあるが、相談件数の増加など指標に表れない成果があるため。	A：高い	課題に対する対策を講じ、事業改善したため。	A：高	社会貢献活動やその担い手の育成を目的とする本補助金の公正かつ効率的な交付および地域貢献度の高い事業の拡大・充実に、学識経験者等第三者による審査委員会の運営は、附属機関として区が実施する必要がある。	ランク2	現状維持	区の公金を適正かつ効率的に交付するためには、補助金事業の審査は重要なことであり、現行の規模・質を維持するためには、同程度の予算は必要であるため。	A：改善・見直し済	・プレゼンテーション審査は、対面とプレゼン動画の審査方法を継続する。審査委員会が指定する事業すべてのプレゼンの実施を図る。また、団体の記録と動画プレゼンの準備を兼ねて、申請団体に対して申請事業を記録することを依頼する。 ・区の附属機関である審査委員会の意見を所管課に伝え、また、所管課と連携して、申請団体の自主性に配慮しつつ団体の支援に取り組む。
6	地域区民ひろば課	地域区民ひろば自主運営推進事業経費	区民ひろばの自主運営を推進するため、地域活動団体や区民ひろばの利用者で構成する「運営協議会」のNPO法人化を支援する。NPO法人化した運営協議会へ区から区民ひろば運営業務を委託する。	これまでの自主運営化についての検証および、区民ひろばの在り方を改めて検討するため、地域区民ひろばあり方検討委員会を立ち上げ、検討を始めた。	405,177	B：相当程度達成	活動指標、成果指標ともにおおむね達成している。	B：標準的	自主運営業務委託の履行状況は、毎月完了検査を行っており、毎年事業の見直しを行っている。	B：中	地域コミュニティの活性化に寄与する区民ひろばの地域による運営への参画は必要である。	ランク3	増額	NPO法人の担っていた運営面の体制変更や、人件費の高騰への対応が必要。	B：改善・見直し中	自主運営組織については、これまでのNPO法人の立ち上げと運営の全部委託を組み合わせた自主運営の考え方について、NPO法人化と委託業務を切り分けながら、NPO法人の経営について、自立した経営ができるような支援を行いながらも、運営の自主・自立に資するよう、運営体制の見直しを含めて検討が必要である。その際に、直営化という判断がされた場合、予算編成において、事業費は増額される可能性が高く、人件費負担額についても、増加が見込まれる。
7	総合窓口課	住民基本台帳事務経費(キャッシュレス決済とセミセルフ導入事業)	総合窓口課の各種証明書等の交付手数料についてクレジット・QRコードの決済サービスを利用し歳入する事業(セミセルフについては動線確保が困難なため、実施しないこととなった)	幅広い客層に周知するため7月としまテレビで放映、9月ファーマーズマーケットブースにて展示を行った。	1,007	C：未達成	キャッシュレス決済利用率が目標の30%未達成のため	A：高い	周知方法を再検討し、待ち時間の視覚的効果を利用し利用率向上を目指す。	B：中	デジタル化を推進し多様な区民の利便性を高めるため必要性の高い事業である	ランク3	増額	キャッシュレス決済件数の増加により手数料増加が見込まれるため	S：拡充済	キャッシュレス決済について、周知が不足していたため、利用率が低かった。しかしながら、現金のやり取りを減らすことで、対応時間の短縮や毎日の現金清算時間の削減がはかられ、コロナ禍のような感染症発生時には感染症リスクを低減させる効果がある。利用した来庁者からは幅広い年代から利便性を評価されている。 今後は、キャッシュレス決済のニーズ調査の実施、総合窓口課内のポスターの掲示やチラシにより待ち時間での周知活動を実施する。また、広報としま・HP・SNSを利用してさらに利用拡大を図る取り組みを行っていく。
8	生活産業課	ファーマーズマーケット事業	としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)において、毎週土・日曜日にファーマーズマーケットを開催し、生産者と消費者がつながる場、新たな発見や出会いが生まれる豊島区の新たな台所として事業展開していく。	・継続および新規出店を増やすために、商店街連合会での会合や、全商店会向けの通知発送や情報メールでのPR、埼玉県農林部への協力依頼を実施 ・事業者にも、運営方法や周知方法等の改善案について区長提案を実施した。	33,261	C：未達成	ファーマーズマーケットの出店数	C：低い	事業実施者と運営方法等の見直しなど、改善の余地ありのため	B：中	当該公園の指定管理者としての完全自主事業として実施する方法もあるため。	ランク4	減額	公園の指定管理者の自主事業として自走することを段階的に進めていく方向のため	B：改善・見直し中	これまでのファーマーズマーケットは、公園の指定管理者である事業実施者と協定を締結した共催事業であった。今後は指定管理者の自主事業として自走することを目指して、課題である新規出店者増加や継続出店者の確保を改善する企画や告知の強化等を促し、予算を含めた区の負担を段階的に減らしていく。
9	生活産業課	商店街プレミアム付地域商品券事業	区内の各商店街が行うプレミアム付地域商品券事業に対し、商品券印刷経費、広告周知費用、業務委託費用等に要する経費を補助する。商品券発行の有無やプレミアム率等は各商店街が独自に検討し実施する。	・令和4年度の実施状況を踏まえ、補助金内容(参加店舗数ごとの補助上限額の設定見直し等)を変更 ・補助金内容のほか、デジタル商品券やポイント還元に対応できる内容に要綱見直し ・他区や事業者より、デジタルやキャッシュレスも含めた商品券事業について情報収集	41,265	B：相当程度達成	実施事業数、商品券販売額および換金額の目標値は達成できなかったが、前年度と比し維持は出来ている。	A：高い	改善に向けて取り組んだが、まだ実施事業数増加に直結出来ていないため。	S：最優先	事業主体は商店街等だが、区が支援して事業を推進する必要がある	ランク1	減額	既存事業の見直しコア事業に指定されており、今後の予算減額を見据え補助金内容等、来年度以降の事業について再検討する。 ・キャッシュレス化が今後さらに進んでいくことが見込まれるため、デジタル商品券の導入や区内共通商品券との統合も含め、豊島区商店街連合会と今後の商品券のあり方について検討する。	B：改善・見直し中	

No.	担当課	事務事業名	事業概要	前年度の取組内容	5年度決算(千円)	指標の達成状況	業務改善に向けての取組	区が実施する必要性	総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応				
10	文化観光課	インバウンド推進事業	訪日外国人に対するおもてなし環境を整備し、豊島区の魅力を多様な媒体を活用して情報発信すること。	「英語での観光案内冊子の発行及び観光情報の電子データを区ホームページへ掲載」については、本事業の今年度予算の拡充ができなかったため未着手。「訪日外国人を対象としたSNS等による旬の情報発信」については、池袋インバウンド推進協会との連携のように、民間を主体とした発信が実現できている。また、令和6年度よりリニューアルした池袋東口観光案内所においても情報発信に着手している。メタバース等最新技術については、費用の問題もあり未実施。こちらも民間事業者との連携を模索していく必要がある。	550	C:未達成	インバウンドも含め来街者が増加している中、観光情報発信が十分にできていない。	A:高い	観光パンフレット冊子を豊島区観光協会と連携して作成する。また、池袋東口観光案内所では、多言語での情報発信を開始し、訪日外国人の受入環境を整備している。	B:中	行政が先導し、民間事業者と連携して事業を行うことにより、区内を総合した観光PRを実施することが可能となるため。	ランク3	終了/廃止	別事業にて情報発信を担い、また庁内各課や民間との連携強化を図る。	C:終了済	別事業「池袋東口観光案内所運営事業」において、SNS等を活用したインバウンド向けの様々な情報発信を強化する。また、シティプロモーション課でも観光プロモーション企画を実施予定のため、庁内各課との連携も強化する。さらに、上述のように、豊島区観光協会や企業との連携による情報発信を行う。これにより、本事業を廃止しても、インバウンドへの効果的な情報発信を実施していく。
11	環境保全課	民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業	路上喫煙・ポイ捨て及び受動喫煙を防止するため、民間事業者等による公衆喫煙所の設置及び維持管理に要する費用を助成する。	たばこ販売事業団体、たばこ販売事業者、コンビニ等に向け、助成制度の周知を行い、新たに1件の設置を実現した。	4,197	B:相当程度達成	活動指標が未達成のため	A:高い	1件あたりの設置助成額を倍増した。	A:高	路上喫煙や受動喫煙を防ぐうえでも、区が積極的に実施する必要がある。	ランク2	現状維持	公衆喫煙所整備の必要性から令和7年度以降も制度は継続していく。	B:改善・見直し中	不動産団体、商店会、法人会、商工会議所などの産業団体や区政連絡会を通じての周知を行い、12月までに2件の申請を目指す。年間苦情件数や区民の意見・要望内容からも、喫煙所の整備は喫緊の課題であり、申請数が伸び悩んでいるのは維持管理経費が低額であることが原因であるため、令和7年度以降の予算化に向けて設置助成額や維持管理経費の増額・助成範囲の検討を行っていく。
12	福祉総務課	成年後見制度利用促進事業	制度の周知啓発、関連講座の開催、相談業務等を豊島区民社会福祉協議会に委託する。	・権利擁護支援方針検討会議のを開催した(計24回) ・豊島区成年後見制度利用促進基本計画を「豊島区地域保健福祉計画」(令和6年度~11年度)へ統合した ・成年後見等利用促進協議会を開催した(計2回)	20,642	B:相当程度達成	指標の目標を概ね達成しているため	A:高い	豊島区権利擁護支援方針検討会議や利用促進協議会を開催したため	A:高	成年後見制度の利用の促進に関する法律	ランク2	現状維持	事業の実施状況を見て検討する	A:改善・見直し済	成年後見制度の認知度について、「言葉も内容も知っている」人は28.6%、自分や家族が成年後見制度を「利用したい」人は14.1%であった(対象者:75歳以上の区民/R5.3 地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査)。専門職や関係機関、地域の様々な主体と連携して、制度の普及・啓発を図るため、成年後見等利用促進協議会の開催等の取組を行う。制度の利用を促進するためには、成年後見制度を含む権利擁護支援の窓口である社会福祉協議会との連携が重要である。成年後見等利用促進協議会の運営方法等を改善し、区民一人ひとりの権利擁護を推進する。
13	福祉総務課	生きづらさ支援員体制強化事業(ひきこもり支援)	事業者へ委託し相談支援を行う他、窓口の周知や専用情報サイトでの広報等を行う。	・広報特集号を発行、全戸配付 ・協議会を2回開催 ・ネットワーク会議を3回(オンライン含む)開催 ・家族支援強化を目的に講演会・合同相談会を開催したほか、休日窓口も開設した ・女性自認の当事者等を対象とした交流の場である、UX女子会・ママ会を各1回開催	25,348	A:達成	相談件数が目標を上回り122%の達成率となったほか、継続相談者や本人からの相談者が増加した。	A:高い	広報特集号の発行や講演会を行い相談窓口の周知を図り、相談件数も増加したため。	A:高	様々な支援につなげられる行政の窓口は必要である	ランク1	現状維持	R5年度に拡充した事業であり、実施状況により検討	A:改善・見直し済	毎月の広報としまへの記事掲載や専用HPなど様々な媒体を駆使し周知を行っているほか、商業施設等へ協力を依頼し、窓口周知チラシの配架などを行っているが、今後も積極的な広報・周知の必要があると考えており、配架先の開拓等を行っている。また、ひきこもり支援協議会、ネットワーク会議を開催し、地域で活動する団体と連携をしながら、より参加・相談しやすい環境づくりのためオンラインを活用したイベント等の実施を検討する。

No.	担当課	事務事業名	事業概要	前年度の取組内容	5年度決算(千円)	指標の達成状況	業務改善に向けての取組	区が実施する必要性	総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応			
14	保健予防課	予防接種事業経費	・定期・任意予防接種対象者に個別通知と費用助成を行い、接種率の向上を図る。 ・先天性風しん症候群予防対策事業として、妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査費用と、風しん感受性者への任意予防接種費用を全額助成する。	带状疱疹ワクチンについては令和5年6月から一部費用助成を開始したが、広報紙やホームページ、個別医療機関でのポスター掲出などで周知・接種勧奨を図り、令和5年度中では4,733人(生ワクチン:428回、不活化ワクチン:7,700回)の接種実績となった。また、子宮頸がんワクチンは、4月から9価ワクチンが定期接種化されたため、4月に対象者に対しお知らせのハガキを送付するとともに、広報紙・ホームページなどで、ワクチンの安全性及び有効性が副反応のリスクを上回ることを発信した。	1,067,436	B:相当程度達成	各成果指標が概ね目標値に達しているため	A:高い	業務委託や電子申請・デジタルサイネージなどを活用し、業務の効率化・利便性向上を実現している。	A:高	予防接種により、各種疾病の感染・重症化予防、集団感染の予防ができ、区民の健康維持のために必要な事業である。	ランク2 増額	法により、予防接種の種類が年々追加され、かつ、高額なワクチンも使用しなければならぬ。	S:拡充済	令和6年第2回定例会にて新たに定期接種となった高齢者新型コロナワクチンと新たに助成を開始する小児インフルエンザワクチンについて補正予算を計上。
15	健康推進課	スポットビジョンスクリーナー導入経費	3歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査(屈折検査)を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。	眼の検査の必要性と実施方法について、通知やホームページへの掲載で案内をした。また、健診の流れの見直しや人員の配置を工夫し、効率よくスムーズに実施できようとした。	1,467	B:相当程度達成	スポットビジョンスクリーナー導入により、弱視等の早期発見・早期治療につながっている。	A:高い	健診時の人員配置や業務手順を随時見直し、対象者全員が検査できる体制を維持している。	A:高	3歳児健康診査における視力検査および保健指導が適切に実施されるよう国から通知が出ている。	ランク2 現状維持	現状の人員配置と予算により、3歳児健診受診者全員に対するスポットビジョンスクリーナー検査が実施できている。	A:改善・見直し済	母子保健法に定められた3歳児健診において、視覚検査を継続実施することは自治体の使命となっている。スポットビジョンスクリーナー検査の導入から2年が経過し、弱視等の発見と精密健康診査が安定して実施できるようになってきている。今後も受診者の意見や要望を随時確認しながら、必要に応じて事業運営方法を改善していく。
16	長崎健康相談所	スポットビジョンスクリーナー導入経費	3歳児健診時にスポットビジョンスクリーナーを用い視覚検査(屈折検査)を実施し、結果により必要な場合には精密検査受診を勧奨する。	加配診察医師数については、令和6年度まではコロナ加配を確保できた。また令和6年度スポットビジョンスクリーナーのバッテリー交換時期に該当するため交換経費の予算も確保済み。健診がスムーズに実施できるようレイアウト・健診順路等の工夫、人員配置を行い円滑な健診実施に留意した。	4,619	B:相当程度達成	拡充による視覚検査方法の変更により多くの子どもの視覚異常早期発見に繋がっている。	A:高い	コロナ禍同様の少ない待ち時間とするため医師による健診レーンの体制維持ができています。	A:高	3歳児健康診査における視力検査及び保健指導が適切に実施されるよう国から通知が出ている。	ランク2 現状維持	現状のコロナ加配を加味した予算内で業務を継続実施する。	A:改善・見直し済	スポットビジョンの健診項目が追加になっても、健診時間の短縮や健診の精度等円滑な健診体制が維持できている要因として、コロナ禍で加配された診察医師及び保健相談職員の維持・確保が挙げられる。次年度以降も、必要職員数を確保できるように、コロナ加配予算の削減等が示された場合には、必要時、新規拡充事業の提出等予算確保を検討する。また、引き続き健診レイアウトや流れ等を工夫することで、効率化を図り、安全で安価で円滑な健診運営に留意する。また、要精密検査対象者には、きめ細やかな精密検査受診への勧奨を行い、早期発見・早期治療につなげる保健指導体制を強化する。
17	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良や育児ストレス等のために育児や家事に支障がある家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児の支援を行う。	事業者の開拓については、WEBページ等で事業者を選定し事業者からの聴き取りを行った。また、帳票物の電子化については、費用がかからない方法を検討し、予定より時間がかかったが、項目の選定等については、5年度中に見直すことができた。	27,242	A:達成	各指標が概ね達成しており、中でもヘルパー総利用時間数については対前年度比113.7%の伸びで目標を上回っているため。	A:高い	管理帳票の電子化を進めていることや事業者との定期的な協議の場で事務手続きの改善を申し合わせている。	A:高	児童福祉法第21条の10の2に養育支援訪問事業を行うものとする定められているため。	ランク1 増額	産後ドゥーラ対象家庭の拡充。委託事業者のヘルパー派遣単価の値上がり。	A:改善・見直し済	ヘルパー事業については、予算の未執行額も大きいことから、事業予算の適正化を行う予定。ただし、他事業において、ヘルパー事業から流転用されている事業もあることから、他事業も含め予算の見直しが必要である。
18	都市計画課	池袋副都心移動システム推進事業	池袋副都心におけるLRT整備構想を見据えた移動システムとして、地理に不慣れな来街者や高齢者等の交通弱者にやさしく、環境に配慮した低速電気バスを導入し有償運行を行う。本事業はプロポーザルで公募したまちづくり団体・運営事業者と連携し進める。	①⇒乗務員不足もあり段階的に増便を進めてきた ②⇒R6.4.1付で協定更新 ③⇒一定の評価は得られたが、事業収支や満足度では課題があり、改善が必要であるとの結論。 ④⇒R6.2.1に期間限定運賃を終了し通常運賃へ変更 ⑤⇒貸切事業では、R5年度より11便の増便を行い利用者も270人の増となった	161,393	C:未達成	PR活動の開催を除き、計画値を下回っているため	B:標準的	現状の条件下で企業や団体と連携した利用促進策やPR活動を行った。	A:高	誰もがまちを回遊できる移動装置として、また、地域団体、民間企業が協働で区の魅力を引き上げる事業は他に類のない事業である。	ランク3 現状維持	運賃収入を含め増収を目指す。人件費が大幅に上昇しているため。	B:改善・見直し中	上記の今年度の事業展開を早期に実施し、収支の改善を図り、池袋の回遊性を高めると共に豊島区の魅力を向上するため、様々な取り組みをサポート企業や関係部署と進める。

No.	担当課	事務事業名	事業概要	前年度の取組内容	5年度決算(千円)	指標の達成状況		業務改善に向けての取組		区が実施する必要性		総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応	
19	住宅課	安心住まい提供事業経費	緊急に住宅を必要としている高齢者等に対して、区が借り上げている民間賃貸住宅への案内を行うとともに、部屋の修繕など維持管理を行う。	既存借上げ物件の空室を減らすため、現状の借上げ物件一覧の中から相談者の属性に配慮した物件を斡旋することで、相談者に適した物件を紹介することが可能となると判断したことから、ニーズ分析は行わなかった。また、オーナー交渉は更新のタイミングで行い返還・減額交渉を行った。新たな住宅マスタープランでは、個別ニーズに柔軟に対応できる新たな支援制度を検討すると定めた。	164,029	B:相当程度達成	新規入居者が退去者を上回ったが、借上げ戸数と入居世帯数の乖離幅縮小に至らなかった。	A:高い	ニーズのない住宅については契約更新の時期に併せて整理するとともに、制度の見直しが必要である。	A:高	高齢等を理由に民間住宅の契約が困難な住宅確保要配慮者にとっては重要な住宅施策である。	ランク2	減額	借り上げ物件の利用状況を踏まえた返還、減額を進めていく	B:改善・見直し中	長期間空き室となっている物件については、契約更新時に返還、減額交渉を行っていく。また、セーフティネット住宅オーナーへの支援策を検討し、安心住まい住宅のオーナーへ周知し、セーフティネット住宅への移行勧奨を行っていく。
20	土木管理課	自転車駐車場管理運営事業経費	自転車駐車場及び登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。	キャッシュレス決済、目白地区の駐輪場の指定管理者に対する指定管理料それぞれの導入を決定した。	474,256	B:相当程度達成	新型コロナ5類移行などの社会状況の変化により自転車利用台数が回復してきており、相当程度の達成率となった。	A:高い	キャッシュレス決済導入の決定	B:中	低額な利用料金により駐輪場の利用を促進し、放置自転車台数を減少させる。	ランク3	現状維持	現況の駐輪場を管理運営するために妥当な予算である。	B:改善・見直し中	収支分析、他区状況分析、専門機関への相談等の取組を実施することにより、区全体の駐輪場あり方について検討が必要である。
21	庶務課	SDGs達成の担い手育成事業	区立学校が各校の特色を生かしながら保護者・地域・企業・大学などと協働でSDGs達成に向けた取組を行うことで、子ども、大人とともに、世界の問題、地球規模の目標を自分たちの課題ととらえ、「自分ごと」化し、行動に移す人材を育成する。	令和7年度までに全小中学校でSDGsフェスティバルを開催する予定だったが、令和6年度に全小中学校でフェスティバルを開催するよう準備を進めている。また、学校と保護者、地域、大学などが共同で活動を続けていけるよう、これらの活動をコミュニティスクールの活動の中で継続していけるようコミュニティスクール推進ガイドラインの改定に着手している。	11,743	B:相当程度達成	活動指標としては目標を達成したが、保護者やフェスティバルを観望していただいた方もSDGsを自分事化してもらおう工夫が足りなかった。	A:高い	教育部の全課で担当校を決めて、各学校からのニーズにきめ細やかに対応を行っている。	A:高	子供達が、地域の企業、大学、区民ひろば、商店街、消防団などと協働することで、SDGsを肌で感じ学ばだけでなく、地域との繋がりを形成するものとしての役割も果たしているため。	ランク2	現状維持	これまで培った地域の方々との連携した事業を継続的なものとするため。	B:改善・見直し中	これまでのSDGsの活動を通して培った学校と保護者、地域、大学と連携した取組みについて、今後も継続的な活動としていくため、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組みであるコミュニティスクール活動との統合を検討していく。そして、子どもたちに更なる経験や体験をもらえるよう地元企業と学校がよりスムーズに連携ができる仕組みを検討していく。
22	指導課	教員の働き方改革事業(教職員出退勤管理システムの機能拡充事業)	教職員出退勤管理システムに休暇振替・時間外・旅費管理機能を追加し、正確な在校時間の把握と産業医面談等の労働安全管理体制を整備する。	増加する教職員システムの問い合わせに対し、個別の案内や操作マニュアルの作成・提示などを実施しているが、年度毎に他区から新たな教員が流入する教育現場の特殊性から、問い合わせ件数の減に繋がりにくい現状がある。	12,678	A:達成	休暇振替・時間外・旅費管理の3機能を拡充し、システムを本格稼働した。	A:高い	休暇振替・時間外・旅費管理の3機能を拡充し、システムを本格稼働した。	A:高	文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」等により勤務時間の上限設定に基づいて客観的に勤務時間を把握できるシステム構築が求められているため。	ランク1	現状維持	拡充は終了。勤務時間の上限設定に基づいた客観的な勤務時間把握のため、システムの保守運営を継続。	A:改善・見直し済	教職員庶務事務システムの拡充は終了したが、今まで帳簿等で管理していた処理を含めシステム活用機会が増え、操作方法等システム利用に係る電話質問等が増加し、人事業務を圧迫している。引き続きマニュアルの整備や個別相談で対応する。

令和5年度（令和6年度実施）事務事業評価 評価結果一覧 【新規評価事業】

No.	担当課	事務事業名	事業概要	5年度決算(千円)	指標の達成状況	業務改善に向けての取組	区が実施する必要性	総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応			
1	情報管理課	ICT推進事業経費	インフラ、各システム等の運用保守委託端末、ネットワーク・サーバ機器等及びライセンスの調達	1,776,170	A：達成	機器のEOLサポート期限終了到達前に計画的に更改を実施した。	A：高い	S：最優先	自治体運営に必須のため	ランク1	増額	システム標準化経費の計上など	B：改善・見直し	令和7年度まではシステム標準化に関する予算計上が続くほか、本区のシステム構成も庁舎等に機器を設置したオンプレ型のサービスから民間事業者のインフラをクラウドサービスとして利用する方向に切替わってきているため、予算額自体は増額となる。（一方で別事業に計上している機械等使用料は予算減となっていく。） 今後はGovTech東京の共同調達・共同利用のスキームを活用するなど、より効率的な経費執行を進めていく。
2	総合窓口課	総合窓口業務委託経費	新本庁舎への移転から総合窓口開設や窓口増設、土日開庁の対応策として総合窓口課の受付業務等の委託している。委託業務内容は、住民記録届出窓口業務、証明窓口業務、窓口案内業務、公金収納代行業務、郵送証明業務。	558,265	A：達成	外国人の転入者が増加している中、指標実績が計画値を満たしている	A：高い	A：高	自治体事務の根幹を担う業務である。	ランク1	減額	令和6年6月から日曜日を閉庁したことにより事業費を減額したため	B：改善・見直し	土日開庁を日曜を閉庁し、土曜日だけの開庁にしたことにより、窓口委託業務の委託料を減額することが可能となった。しかしながら今後、戸籍のコンビニ交付の実施など来庁不要の手続きが増加することにより、土曜日の開庁日を縮減が可能となり、さらに窓口の委託料の減額がみこめる。
3	文化デザイン課	としま未来文化財団運営・事業助成経費	財団が実施する文化芸術振興事業に係る事業費及び管理運営経費（本部経費）を助成する。 ※主要事業…次世代育成事業（子ども向け事業、区内児童施設連携事業等）、文化芸術振興事業助成（としま区民芸術祭、庁舎ランチタイムコンサート、エチカ池袋ギャラリー活用事業等）	272,712	B：相当程度達成	成果指標は目標達成していないが、活動指標はいずれも目標達成している。	B：標準的	A：高	文化芸術活動を展開し、次世代に引き継いでいく必要性は減少していない。	ランク3	現状維持	現状を維持しつつ、区と財団の文化事業の役割分担を明確にし、精査を継続することで、極端な増額とならないよう細心の注意を払いたい。	B：改善・見直し	としま未来文化財団に対する運営補助と事業補助は、豊島区が文化事業を展開するうえで不可欠な予算である。今後は、としま未来文化財団とのコミュニケーションをこれまで以上に活性化し、財団と区の役割分担を明確にしながら、より効果的な文化事業を展開していく所存である。
4	生活産業課	としまMONOづくりメッセ事業	産業見本市「としまMONOづくりメッセ」を開催し、区内企業の優れた製品や技術を広く発信する。また次世代を担う子どもたちがものづくりに触れる機会を提供するために「工場見学バスツアー」を実施する。	26,482	B：相当程度達成	「販売促進・PRの場としてかなり効果があった・効果があった」と回答した事業所の割合が65%にとどまったため	B：標準的	A：高	区内事業者を中心とした総合見本市であり、区内の産業振興を目的としているため	ランク3	減額	今後事業見直しの検討を行い、事業規模を縮小する予定であるため	B：改善・見直し	これまでの開催実績より課題を洗い出し、他区の実施状況を踏まえ、効率的な事業体制を再構築し、区内産業振興に効果的な内容にリニューアルさせる。
5	文化観光課	池袋東口観光案内所運営事業	国内外からの旅行者及び区民に対し、多言語観光案内及びデジタルサイネージの映像を通じ、豊島区及び周辺地域の魅力を効果的にPRするとともに、JNTO認定外国人案内所カテゴリー2の認定基準を満たす運営を行う。	43,482	B：相当程度達成	観光案内所としての認知が低く、利用者数が低迷している。	S：極めて高い	A：高	行政が先導することにより、区内を総合した観光PRを実施することが可能となるため。	ランク1	現状維持	これまでの課題を解決する運営体制となっているため。	A：現状維持	令和6年度より契約した委託事業者は、観光案内所のノウハウを生かして、4月の対応件数は前年同月比で200%以上（外国人対応は250%）となっている。 池袋駅周辺企業や観光協会との連携、学生と連携したイベント開催、SNS発信など、積極的な運営による成果が出ている。インバウンド需要が増加している中、今後も本区の観光案内の重要な拠点として事業展開していく。
6	環境保全課	路上喫煙ポイ捨て防止事業	路上喫煙・ポイ捨て防止を呼びかけるキャンペーンごみゼロデーの実施及び路上啓発シールの貼付、もっときれいな街づくり推進などの普及啓発事業を実施する。	15,603	B：相当程度達成	活動指標が未達成のため	A：高い	A：高	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必要な事業で、区民からのニーズが高まっているため。	ランク2	現状維持	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必要な事業で、シニア世代従事者や区民からのニーズが高い。	B：改善・見直し	現在行っている啓発シールの貼付に加え、区民だけでなく来街者や外国人観光客、留学生などにも豊島区の喫煙ルールを知ってもらうため、外国語併記のちらしを作成し、周知を図っていく。また、ごみゼロウィークなどの清掃イベントの開催やもっときれいな街づくり推進事業における清掃活動や啓発活動を実施していくことで街の美観を維持し、きれいなまち池袋のイメージを向上させる。

No.	担当課	事務事業名	事業概要	5年度決算(千円)	指標の達成状況	業務改善に向けての取組	区が実施する必要性	総合評価	今後の予算要望	今後の事業の方向性	令和6年6月以降の対応			
7	環境保全課	路上喫煙ポイ捨て防止パトロール事業	「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」に基づき、条例違反者に対し直接注意・指導を行うパトロールを実施する。	38,908	A：達成	成果指標の路上喫煙率、活動指標をともに達成している。	A：高い	実施日の拡充を図り、効果的に事業を運営できている。	A：高	路上喫煙の防止と環境美化の推進に必須の事業で、区民からのニーズが高まっているため。	ランク1 現状維持	路上喫煙・ポイ捨て防止対策に対する区民の要望は高く、パトロールの継続は必須であるため。	A：現状維持	区民の路上喫煙や受動喫煙に対する意識は依然として高く、今後も池袋駅周辺の来街者の増加が予測されるため、引き続き、効果的なパトロールを実施し、路上喫煙者に対する注意・指導を行っていく。
8	地域保健課	がん検診事業	区民を対象として、国指針に基づく胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5がん検診と、区独自として、前立腺がん、胃がんリスク評価（20、30歳：ピロリ菌抗体検査、40、50歳：ABC検査）のほか、30、36、40歳には子宮頸がん併用のHPV検査を実施、79歳以下の対象者全員に5がん検診受診チケットの送付をする等、がん検診の普及啓発・受診勧奨を行っている。	652,540	B：相当程度達成	胃(内視鏡)、肺(CT)は右肩上がり、子宮頸、乳は、再勧奨もあり15%以上の受診者増となったものの、一部検診で減少しているため。	A：高い	胃がん内視鏡検診相互読影のためのクラウドシステム利用の改善。	A：高	健康増進法の法定事業であること、区が実施する対策型検診受診者の増加により早期発見・治療が進み、結果的に区民のがんによる死者数を減らすことが期待できるため、重要な施策である。	ランク2 現状維持	現行予算規模を維持しつつ内容を改善	B：改善・見直し	がん対策については、区として重点事業として取り組んできたが、国の指針以上に実施しているものもあるので、科学的根拠を持って対象や方法について精査する必要がある。一方で、「乳がんプラス」「胃がん内視鏡検診」など、需要が伸びているものもあり対応が必要である。また、早期予防のターゲット層である40～69歳のうち、特に4、50代の受診率を上げていくため、積極的な受診勧奨に取り組んでいく。
9	保育課	臨時保育所運営経費	増大する保育需要に対応し、待機児童ゼロを維持するため、待機児童対策施設として千早臨時保育所の運営を委託する。	59,300	B：相当程度達成	待機児童数ゼロを達成したため。	B：標準的	在園児数の減少に伴い、定員数の見直しを行い、委託料の削減を行っているため。	B：中	区独自の待機児童対策施設として一定の役割を果たしているため。	ランク3 減額	在籍状況等を踏まえ、定員のさらなる見直しも含めた事業のあり方を検討するため。	B：改善・見直し	待機児童の状況、直近の在籍状況や近隣保育施設の状況など、様々な観点を踏まえ、事業のあり方を検討する。安定して保育を提供できるよう、委託事業者との連携も密に行う。
10	保育課	私立保育所関係経費	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育するため、私立認可保育所に対する運営費の助成を行う。	11,381,987	B：相当程度達成	活動指標は達成しているが、成果指標の一部が未達成となっている。	A：高い	私立保育園でも医療的ケア児を受け入れられるよう、看護師加配の補助を新設した。	A：高	保育事業者に対する補助事業である。	ランク2 現状維持	執行率が97.9%であり、今後も国の公定価格の改定による増額が見込まれるため。	B：改善・見直し	国の公定価格の改定や加算の見直し等に伴い運営費の予算は増大しているが、国の留意事項通知に基づき、引き続き適正に支弁していく。なお、4月～12月の9ヶ月間に支払う減収補助については、8年度の「こども誰でも通園制度」の本格実施までに見直しを検討する。
11	保育課	地域型保育給付費等関係経費	増大する保育需要に対応するため、「小規模保育事業」・「家庭的保育事業」・「事業所内保育事業」・「居宅訪問型保育事業」の地域型保育事業を実施する保育事業者に対し運営費の助成を行う。	952,048	B：相当程度達成	相当程度達成したため	B：標準的	相当程度達成したため	A：高	保育事業者に対する補助事業である。	ランク3 減額	在籍児童数の見込み等の精査により見直しが可能であるため	B：改善・見直し	在籍児童数や運営費の加算実績を元に事業費の見直しを検討する。また、R8年度から「こども誰でも通園制度」が本格実施するため、それまでに園児定員の欠員に対する減収補助（区独自加算）の見直しを検討する。
12	公園緑地課	公園・児童遊園等維持管理経費	公園・児童遊園等が安全で快適に利用できるよう、施設の安全点検、巡視活動、並びに施設改修を含む維持管理を実施する。	536,493	A：達成	点検等を実施し事故なく施設利用の提供ができています。	B：標準的	施設点検を実施し、適宜補修を実施している。	A：高	条例に基づき設置し維持管理を行う必要がある	ランク2 現状維持	施設の再構築後に見直す	B：改善・見直し	23区の対応状況を確認をする。現状では、過剰な対応をしている認識はないが、他の自治体の取り組みを参考としつつ、現在実施している公園の再構築案をもとに今後の対応策を検討をする。
13	庶務課	ICT環境整備・活用事業	21世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、授業において電子黒板やタブレットパソコンなどICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため校務用パソコンを有効に活用するなど、学校ICT環境を充実させる。	595,869	A：達成	教員に対する勤務時間の軽減及び児童・生徒に対する一人一台のタブレットPCの配付が達成できている。	S：極めて高い	業務委託に係る仕様書の明確化を進めて特財の確保が実現できたため。	S：最優先	学習支援に係る一人一台のタブレットPCの配付は全ての自治体で行っており必須の事業のため	ランク1 増額	児童・生徒数が増加しており一人一台のタブレットPCの貸与、場所を選ばない学習環境を確保するため。	A：現状維持	児童・生徒の増加に対応するため機器の調達、また、購入したタブレットPCの劣化のため故障があった時の代替機の調達などを検討し、ICT基盤の安定を図る。令和2年度に調達したタブレットPCの更新に向けて令和7年度計画的に順次・更新に向けて検討を進める。